

清瀬市社会福祉協議会 臨時職員 募集要項

募集職種	地域包括支援センター職員 (ケアプラン作成、相談対応等)
受験資格	次のすべてに該当する方 (1) 介護支援専門員または社会福祉士の資格をお持ちの方 ※その他資格をお持ちの方は応相談 (2) パソコンの基本的操作ができる方 ※ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。
	<p>ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでのもの。</p> <p>イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したものの。</p>
採用人数	1名
採用予定日	令和6年6月1日以降(応相談)
勤務条件	臨時職員(契約期間 令和7年3月31日まで) ※年度単位契約・更新制のため
勤務時間	週4日(原則、年末年始及び国民の祝日を除く月から金曜日。) 8時30分～17時15分 実働7時間45分 ※行事等の都合により土、日曜、祝日に勤務を要する場合あり。
賃 金	時給 1,270円
休 暇	年次有給休暇 労働基準法準拠 夏季休暇
社会保険	労災保険 雇用保険 協会けんぽ 厚生年金
勤務場所	きよせ社協地域包括支援センター(清瀬市下清戸1-212-4)
業務内容等	地域包括支援センターにおけるケアプランの作成、相談対応、 窓口・電話対応など ※主に自転車での移動となります

申込方法	所定の申込書に資格証明書（登録書）の写しを添付し、清瀬市社会福祉協議会へ「職員採用試験申込書在中」と朱書きして郵送してください。
申込締切	随時受け付けております。
試験日	日程は申込者に追って連絡します。
試験場所	清瀬市社会福祉協議会（清瀬市下清戸1-212-4）
試験内容	面接試験
採用者決定	試験終了後数日
その他	(1)原則として提出された書類はお返しいたしません。 (2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。 (3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。
問合せ	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会 福祉総務課 総務係 採用担当 TEL:042-495-5333 FAX:042-495-5335